

第105号議案

公共施設等の買入れの件（市営桜の宮住宅）

次のとおり，民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第2条第1項に規定する公共施設等を買入れる。

平成31年3月12日提出

神戸市長 久 元 喜 造

1 買入物件

施設名	所在地	種類	構造	延べ面積 (平方メートル)
神戸市 営桜の 宮住宅	神戸市北区甲栄台 2丁目14番30	共同 住宅	鉄筋コンクリート 造8階建て 1棟	7,618.67
			鉄筋コンクリート 造8階建て 1棟	5,234.37
	神戸市北区甲栄台 2丁目14番33		鉄筋コンクリート 造5階建て 1棟	3,901.52
			鉄筋コンクリート 造10階建て 1棟	9,699.00
	神戸市北区甲栄台 3丁目1番2		鉄筋コンクリート 造10階建て 3棟	30,187.82
	神戸市北区甲栄台 3丁目12番2		鉄筋コンクリート 造9階建て 1棟	5,712.47

2 買入価格 176億5,843万920円

3 選定事業者（売渡人） 東京都港区芝2丁目32番1号  
株式会社長谷工コーポレーション  
代理人 谷 淳一  
代理人 山中 伸二  
大阪市北区西天満1丁目7番20号  
株式会社市浦ハウジング&プランニング大阪支店  
専務取締役支店長 田中 純一

大阪市淀川区西中島3丁目12番15号

株式会社カノンアソシエイツ

代表取締役 寺山 裕二

大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号

パナソニックホームズ株式会社

代表取締役 松下 龍二

神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

積水ハウス株式会社神戸支店

支店長 大福 恵

神戸市北区大沢町上大沢2150

株式会社北神地域振興

代表取締役 不老 嘉彦

神戸市北区大沢町中大沢1403番地

高山興産株式会社

代表取締役 高山 寿和

#### 4 支出科目

市営住宅事業費 市営住宅建設事業費

市営住宅建設事業費

建設費 委託料

#### 理 由

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。

(参考 1)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律 ぬきがき

(定義)

第2条 この法律において「公共施設等」とは、次に掲げる施設（設備を含む。）をいう。

(1), (2) 略

(3) 賃貸住宅及び教育文化施設、廃棄物処理施設、医療施設、社会福祉施設、更生保護施設、駐車場、地下街等の公益的施設

(4)~(6) 略

2~7 略

(地方公共団体の議会の議決)

第12条 地方公共団体は、事業契約でその種類及び金額について政令で定める基準に該当するものを締結する場合には、あらかじめ、議会の議決を経なければならない。

(参考 2)

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行令

(平成11年政令第279号) ぬきがき

(地方公共団体の議会の議決を要する事業契約)

第3条 法第12条に規定する政令で定める基準は、事業契約の種類については、次の表の上欄に定めるものとし、その金額については、その予定価格の金額（借入れにあっては、予定賃借料の総額）が同表下欄に定める金額を下らないこととする。

法第2条第5項に規定する選定事業者が建設する同条第1項に規定する公共施設等（地方公共団体の経営する企業で地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条第1項の規定の適用があるものの業務に関するものを除く。）の買入れ又は借入れ		千円
	都道府県	500,000
	地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項に規定する指定都市（以下この表において「指定都市」という。）	300,000
	市（指定都市を除く。）	150,000
	町村	50,000